

個人質問

25人の議員が行った質問の中から、いくつかを取り上げて要旨を掲載

観光・経済



全国へ広めたい岡山ブランド

農産物の「おかやまブランド」

問 農業フェアへの出展予定回数と場所、PR戦略は。

答 平成26年度は、初めての試みとして、複数の小間をまとめた岡山市ブースの出展を1回予定しており、市内農業者が参加しやすいことから関西圏のフェアへの出展を考えている。

PR戦略については、専門家の指導を受けながら、参加する農業者の意向も踏まえ検討したい。

まちなか回遊アプリで
中心市街地を活性化

問 どのような機能を持たせるのか。

答 まち歩き等に寄与するアプリを提供することにより、イオンモール岡山の開業による集客効果を周辺エリアへも波及させ、中心市街地の新たな魅力発見と回遊性の向上を図る。

中心市街地の歴史や文化、イベントなどポイントを回遊できる仕組みと、アプリのダウンロードを増やすための宣伝方法など、楽しんで使ってもらうための企画・開発等の提案を広く募集する。

市民に愛される台所

問 岡山市中央卸売市場の今後の展望は。

答 平成25年は移転開場30周年記念行事として市場感謝デーを開催し4万5,000人の来場者があり、市場のPRができた。また、26年には、安全・安心な人工飼育水である好適環境水で育てた魚類を本市の市場に出荷している学校法人加計学園と、包括連携協定を締結するなど、市場の活性化に取り組んでいる。

今後も、独自の取り組みを積極的に行い、市民に愛される台所にしていきたい。

大河ドラマを契機に
観光客を誘致

問 黒田官兵衛ゆかりの地高松城址公園の観光活性化策は。

答 より多くの来訪を促すために、高松城水攻めパンフレットの増刷や周辺散策マップの作成、おかやま観光コンベンション協会のホームページへの特集掲載、NHK大河ドラマのガイドブックへの掲載など全国に向けた情報発信を行っている。

平成26年度には、黒田官兵衛や高松城水攻めに関するテーマで岡山城の春・秋の特別展を開催、JR吉備線での官兵衛ラッピング列車

の運行など、観光客へのおもてなしを積極的に行いたい。

岡山市求人開拓事業で
若者と企業をマッチング

問 正確な企業情報を収集できるのか。また、必要な情報はハローワークでも公開してはどうか。

答 平成26年度は、市が委託した業者が市内の中小企業を個別訪問し、学生が必要とする職種や業務内容等も含んだ項目について調査する。その結果は、大学のキャリアセンターのほか、必要に応じて新卒応援ハローワーク等へ提供することも検討したい。

情報発信の強化で企業誘致

問 本市独自の企業誘致の取り組みと広報活動は。

答 製造業や研究所、コールセンターなどを対象に、首都圏や関西などを中心に企業アンケートに基づいた活動を行っており、事業計画がある場合は訪問するなど本市への立地を継続的に働き掛けている。

ホームページやパンフレットでの情報発信に加え、平成26年度は東京で開催される企業立地フェア等にも出展する。



おかやま観光コンベンション協会ホームページ

用語解説 ※5 【小間】

展示会・見本市などで展示場を仕切っているスペース、一つの区画

※6 【アプリ】

スマートフォンやタブレットパソコン等に対応した特定の目的を実現するためのソフトウェア

まちづくり・暮らし・防災

市民活動中の事故等を補償

問 岡山市市民活動保険制度の活用状況は。また、課題とより良い制度にするための取り組みは。

答 平成25年4月から26年2月末までで、死亡事故2件を含む76件（北区44、中区10、東区10、南区12）が制度の適用となった。

団体別では、町内会等の地域団体が63件、その他のボランティア団体やNPO法人等が13件。

主な活動内容は、草刈り等の清掃活動中が34件、盆踊り等の行事の際が9件、町内での配付活動中が5件など。

今後も、継続的な制度の周知に努め、より安全に配慮した活動を市民活動団体へお願いしていきたい。



緑と水の道～北区京山地区～

地域住民主体で

「緑と水の道」の整備が実現

問 岡山県総合グラウンド南側の観音寺用水周辺の「緑と水の道」を、もっとアピールすべきでは。

答 全体の整備方針から完成後の管理、運営まで具体的な計画を立てるなど、地域住民が主体となって、本市、岡山県と協働で緑と水をキーワードに、豊かな緑と用水の流れ等を親しむ空間として整備する。

現地にモニュメントや案内板を設置し、建設までの経緯や活動状況を記載するとともに、市の広報紙やホームページ等で紹介する。

車道照明もLED化へ

問 ①道路照明の点検結果と対策は。②LED化の取り組み状況と今後の計画は。

答 ①平成25年度に市内481基の道路照明灯を点検し、倒壊の恐れはないが照明柱等の劣化があった37基のうち27基を更新した。残りの10基も26年度に修繕する予定。

②一部の歩道照明はLED化に取り組んでいるが、近年、性能の確認やコストの低廉化が進み、国や自治体での実績も増えていることから、車道にLED照明を導入できる運用指針の策定を進めている。

AEDのさらなる設置を

問 市内の設置数は。また、講習会の開催予定は。

答 多数の市民が利用する施設を中心に、小・中学校

や公民館など、238の市有施設に243台。また、市民への使用承諾を得ている156の民間施設に214台が設置されており、合計は394施設457台。

平成26年度は市民を対象とした講習会を約230回予定している。

疾病や重症化の予防で

国民健康保険の医療費を抑制

問 医療費の増大を抑制するための予防医療への政策展開は。

答 平成26年度から、国保被保

険者以外も対象として、がん検診とセットで行う40歳休日セット健診や主に若年者への禁煙治療費の助成を行い、疾病予防と健康増進を図る。

また、健診結果で医療受診が必要となったにもかかわらず、受診していない人を対象に、市の保健師が直接訪問して受診を勧奨し、重症化を予防する事業も行う。

南海トラフ巨大地震で

約7万2,000人が帰宅困難に

問 災害時帰宅困難者への支援策は。

答 本市の被害想定結果では、約7万2,000人が帰宅困難になる。混乱を防止するため、商工会議所等を通じて、各事業者へ従業員の一時的な避難待機や企業内備蓄の確保などを依頼している。

また、岡山駅での帰宅困難者等に対して、隣接する岡山コンベンションセンターを一時避難場所として開放する協定を締結している。JR西日本には、駅構内の活用に関して協力してもらう。

さらに、災害時帰宅者については、水、トイレ、一時的な休憩場所の提供等の支援を行う協定を民間事業者と締結している。

災害に備えた学校への備蓄

問 避難所である学校に一定の備蓄をすべきでは。

答 備蓄倉庫等の屋外設置だけでなく、余裕教室等の使用も含めて検討する必要がある。

教室の使用状況については毎年度調査を実施しているが、平成26年度は改めて余裕教室という視点から精査し、その結果を踏まえて関係部署との協議を進め、学校への適切な備蓄について検討したい。

福祉・子育て・教育

障がい者の一般就労をさらに推進

問 課題と必要な取り組みは。

答 就労継続支援A型事業所が多いにもかかわらず、一般就労に結びついていないことが最大の課題であり、一般就労への移行支援や定着支援など、個別の支援を補強していく必要がある。

平成26年度には、障害福祉課に就労・自立支援係を設置し、障害者自立支援協議会のメンバーを充実させ、現状の分析、必要な施策、関係者それぞれが行う取り組みを洗い出す。その結果を障害福祉計画の改訂に盛り込み、自立支援につなげる取り組みを推進したい。

教育支援員

年間を通じた配置へ

問 岡山っ子スタート・サポート事業の平成25年度の教育支援員の人数とこれまでの成果、26年度に拡充される人数、拡充額は。

答 就学前と小学校との学習環境や生活環境の違いにとまどいを感じる小学1年生を支援するため、25年度は124人の教育支援員を配置しており、各学校からの実施報告書により、毎年度効果を検証している。

26年度も配置基準は変わらないが、2学期末までの配置を3学期まで延長する。拡充額は約3,800万円。

放課後児童クラブは27年度から市が実施主体へ

問 市が主体となる事業を、市が支援したり相談を受けたりするのは矛盾しないか。

答 従来とは異なり、条例で児童クラブの設備や運営の基準を

定め、各児童クラブが提供するサービスの標準化を図るなど、市が主体的に事業を実施したいと考えている。

市が行う支援や相談は、運営の実務を行う運営委員会から要望が多かった経理や事務などについての負担軽減を図るため実施する予定である。

専門知識と十分な経験で学校問題に対応

問 学校問題解決サポートチームの対応状況は。

答 平成25年度は12月末までに学校問題相談窓口で225件対応し、サポートチームが支援した件数は4件、延べ107回の助言を行った。保護者と学校の連携がうまくいかずにトラブルが長期化・深刻化しているケースが多く、弁護士等が事案の整理や対応の助言を継続的に行っている。

また、自傷行為や家出など命にかかわるような事案で7件、延べ30回、臨床心理士を学校へ派遣し、問題の深刻化を防いでいる。

関係機関と連携し

生活困窮者の情報を収集

問 情報の一元化に向けた取り組みは。

答 関係機関の連携に加え、特に水道や電気事業者に対して、料金滞納者のうち生活困窮者と思われる世帯へ、生活に困った

ときは福祉事務所に相談するよう促すチラシの配布を依頼している。

また、平成25年12月に開設した「岡山市寄り添いサポートセンター」のチラシを市役所内に配置し、相談支援窓口について周知を図っている。

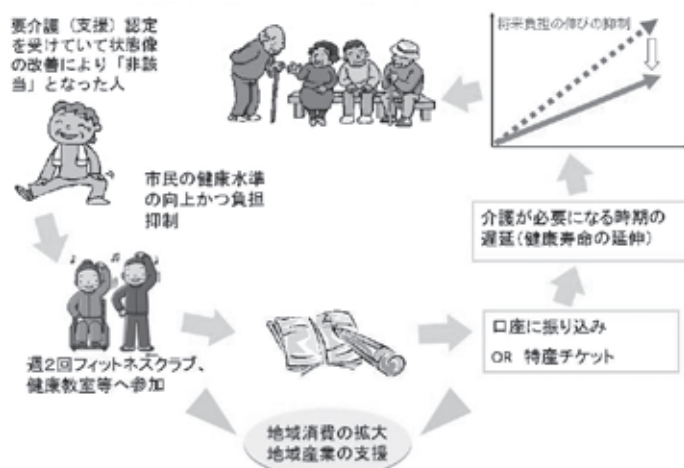
情報の一元化については、福祉事務所や地域包括支援センターなど関係部局で連携し、情報の共有化に努めたい。

介護予防ポイントで運動やリハビリを推進

問 ①介護予防ポイント事業に登録できる事業所の基準は。②利用条件と料金、実施期間と年間利用者の見込み数は。

答 ①介護予防のための設備や器具を備え、指導員が配置された市内事業所。現在、北区18、中区4、東区3、南区8、計33事業所の登録があり、どの区の人でも利用できる。

②65歳以上で要支援・要介護の認定を受けていた人が改善して非該当となった場合利用できる。料金は個々の事業所が設定した額になる。実施期間は平成29年度末までの予定で、26年度は約500人の利用者を見込んでいる。



介護予防ポイント制度のしくみ

用語解説 ※7 【就労継続支援A型事業所】

障害者自立支援法に基づく就労継続支援のための施設で、A型とB型がある。A型は雇用契約を結び、原則として最低賃金を保障する雇用型で、B型は契約を結ばない非雇用型

※8 【介護予防ポイント】

高齢者が自ら介護予防に取り組んでいることをポイント評価し、たまったポイント数（参加回数）に応じて換金等ができるもの